

第 10 回入札概要説明書（電子入札）

- | | |
|------------|---|
| 1. 件名 | 工事番号①
令和 7 年度（繰越） 若狭町下水道事業 堤・杉山処理区統合に伴う
下水道管 第 2 号工事
工事番号②
令和 8 年度 若狭町下水道事業 堤・杉山処理区統合に伴う下水道管
第 1 号工事 |
| 2. 場所 | 若狭町 堤、杉山 地係 |
| 3. 概要 | 工事番号①
管渠工 L=138.4m 橋梁添架 L=19.9m
工事番号②
管渠工 L=84.8m マンホール工 N=1 箇所 |
| 4. 期間 | 契約日～令和 8 年 2 月 26 日 |
| 5. 入札書受付期間 | 令和 8 年 9 月 24 日（木）AM8:30 ～ 令和 8 年 9 月 25 日（金）PM5:00
（土日祝日除く） |
| 6. 開札日時 | 令和 8 年 9 月 28 日（月）PM3:30 ～ |
| 7. 入札形式 | 指名競争入札 |
| 8. 質疑応答 | 質 疑 令和 8 年 9 月 7 日（月）（午前 9 時）から
令和 8 年 9 月 18 日（金）（午後 5 時）まで
質 疑 先 若狭町上下水道課 担当 井口 Fax 0770-45-9119
応 答 電子閲覧とする。 |
| 9. 契約条件 | 若狭町財務規則および若狭町契約約款に基づく。 |
| 10. 仕様書等 | 特記仕様書、福井県土木工事施工管理基準及び共通仕様書に定める規定
に準ずる。 |
| 11. 備考 | ①施工に当っては、区長及び関係機関等との連絡調整を密に行うこと。
②現場並びに使用道路には、立入禁止や交通安全などの看板を設置し安
全対策を講ずること。万一事故などが発生した場合、それが異常なる
天災によるものの他は、すべて本受注業者がその責任を負うこと
③中間出来高精算が必要な場合は、監督職員と協議のうえ、施工箇所一
覧表と、施工前、施工後の写真を提出すること。
④施工中不都合な点が生じた場合、監督職員と協議をすること。 |

⑤社会保険等未加入建設業者でないこと。

【以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと】

- ・健康保険法第 48 条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法第 27 条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法第 7 条の規定による届出の義務

12. 合併入札

- ①当該入札は工事番号①と②の合併入札であるため、合併入札書は 1 枚に各工事名を記載、各工事の合計金額で入札する。工事費内訳書は、各工事の内訳書及び内訳書合計表を提出すること。
- ②合併入札予定価格は各工事の合計金額より算出した金額とする。
- ③合併入札最低制限価格は各工事の合計金額より算出した金額とする。
- ④落札者は入札金額が合併入札最低制限価格以上で合併入札予定価格以下の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者とする。ただし、各工事の工事内訳書に記載の金額が当該工事の最低制限価格以上で予定価格以下でなければならない。
- ⑤契約金額は入札金額を各工事の工事費内訳書に記載の金額によって分割し、それぞれの金額に消費税等を加えた額で複数の工事請負契約を締結する。
- ⑥当該工事の契約、施工に関する提出書類は、契約ごとに提出すること。